

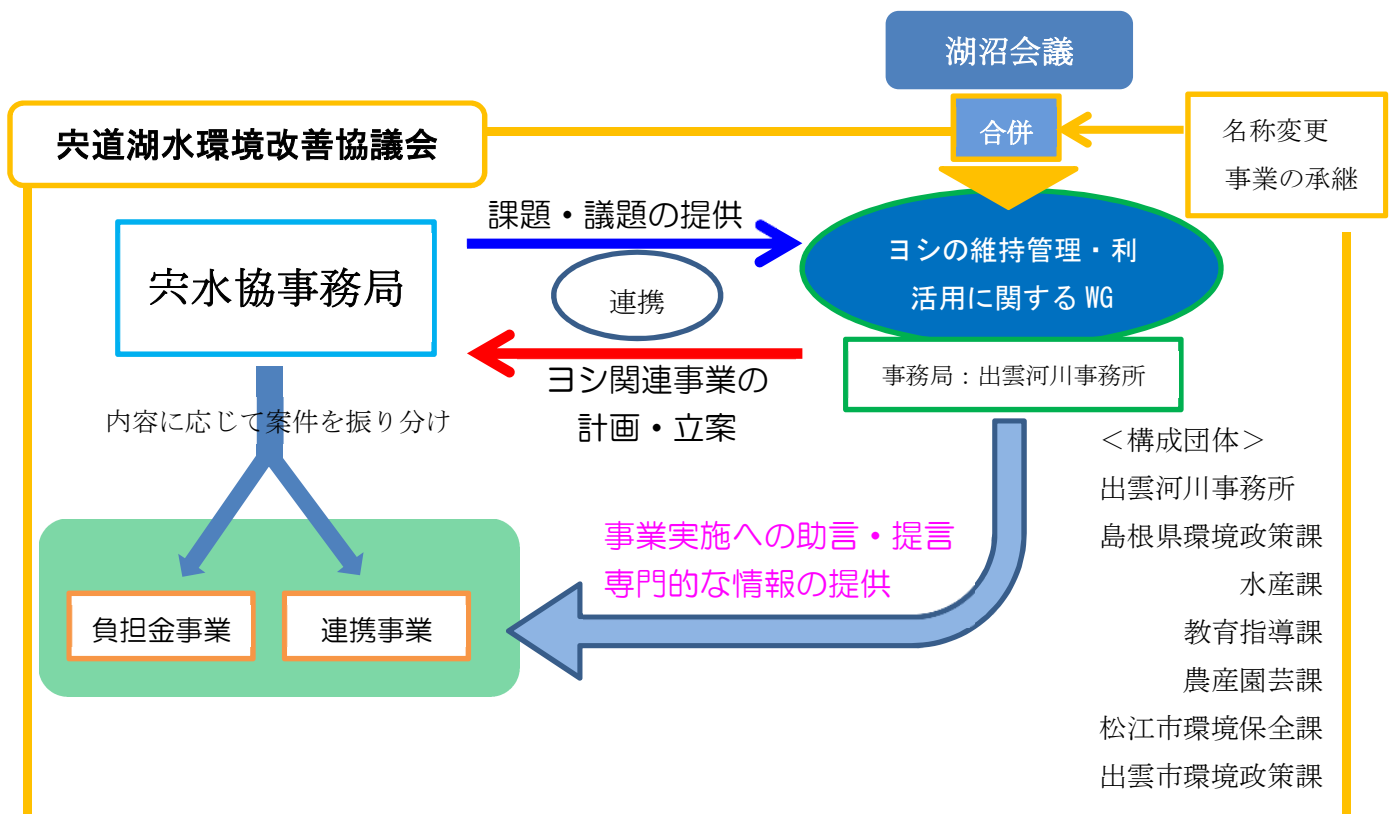
宍道湖湖沼環境改善推進会議の発展的統合について

①合併の経緯

H28年度宍道湖水環境改善協議会総会において委員（出雲市：長岡市長）より、宍道湖および斐伊川水系流域の環境保全という同一の目的を持った協議会・団体・WG等の統廃合について意見があり、それを受けて宍道湖水環境改善協議（以下、宍水協）と同一の目的、類似の活動を行っている宍道湖湖沼環境改善推進会議（以下、湖沼会議）の吸収・合併を検討、H28.11月4日の湖沼会議にて構成団体の了承を得たもの。

②合併後の湖沼会議取扱いについて

- ・宍水協の活動に対する課題・議案について、より横断的で多面的な計画立案を担当する**ワーキンググループとして宍水協へ吸収・合併**する。
- ・湖沼会議が所管していた**ヨシ関連事業は、合併後のWGが承継**する。
- ・合併後のWGの名称は「ヨシの維持管理・利活用に関するWG」を用いるものとする。
- ・湖沼会議から承継した事業、およびWGで新しく立案された事業案については、その内容により「**負担金事業**」「**連携事業**」それぞれに振り分けて取り扱うものとする。
- ・県農産園芸課、教育指導課について H29年度は「湖沼会議のメンバー」として、また H30年度以降も**宍水協総会への出席**をお願いする。



(案)

宍道湖水環境改善協議会規約

(名称)

第1条 本会の名称は、宍道湖水環境改善協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は、宍道湖及び流域の総合的な水環境の改善について、共通課題の認識と連携協働した取り組みの推進を図り、もって恵み豊かな宍道湖の再生と流域住民の良好な生活環境を育むことを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 水質浄化に関すること。
- (2) 生物の生育環境の保全に関すること。
- (3) 親水環境の創出に関すること。
- (4) 水環境改善に必要な資料の収集及び調査研究に関すること。
- (5) 水環境改善意識の普及・啓発に関すること。
- (6) 環境保全活動の推進に関すること。
- (7) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (8) その他協議会の目的達成に必要と認められる事項。

(構成)

第4条 協議会は、次の各号に掲げるもの（以下「構成団体」という。）をもって構成する。

- (1) 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所
- (2) 島根県環境生活部
- (3) 松江市
- (4) 出雲市

(組織)

第5条 協議会は、構成団体の長（以下「構成員」という。）をもって組織する。

2 協議会に顧問及びオブザーバーを置くことができる。

3 協議会にワーキンググループを置くことができる。

- (1) ワーキンググループには事務局を置き、構成団体の中からこれを選任する。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 1名

- 2 前項の役員は、総会において構成員の互選により定めるものとし、その任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員 の 職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて、会長がこれを招集する。

- 2 会長は、構成員からの会議の開催請求があったときは、速やかに会議を招集するものとする。
3 会議には、必要に応じて、関係者及び学識経験者等を出席させ、意見を聞くことができる。

(幹事会)

第9条 協議会の事務を円滑に処理するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、構成団体の職員をもって組織する。
3 幹事会の運営について必要な事項は、構成団体が協議して、別に定める。

(事務局)

第10条 協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は、会長の属する構成団体に設置する。

(経費)

第11条 協議会の運営に必要な経費は、構成団体の負担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 協議会の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。

(事業計画)

第13条 事務局は当該年度の実施事業について事業計画を定め、総会において承認を得なければならない。

- 2 事務局は、事業計画に定めるもの以外の事業を実施しようとするとき、又は総会における委員の承認を得る以前に事業を実施しようとするときは、会長による決裁を受けなければならない。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、構成団体が協議して、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年7月19日から施行する。

【議案 第2号】

附 則

この規約は、平成 年 月 日から施行する。

平成 28 年度 事業報告

負担金事業

宍道湖境界確定に伴い松江市・出雲市へ面積加算された交付税の一部を負担金として協議会へ拠出し、住民との協働による水環境保全活動や環境教育事業を実施するもの。

1. 中海・宍道湖一斉清掃 【資料編 p.1～p.2】

6月の環境月間の行事として、中海・宍道湖沿岸の住民・事業所・自治体等が一斉に清掃活動を行い、沿岸地域の美化活動と環境意識の向上を図るもの。宍道湖は平成7年から実施しており、平成28年度は22回目であった。

実施日	平成28年6月12日（日）
対象区域	松江市・出雲市の宍道湖沿岸地域
参加者	宍道湖115団体5,003人（全体8,134人）住民、企業、団体等
ごみの量	宍道湖8.84t（全体18.08t）

2. ヨシ関連事業 【資料編 p.3～p.7】

ヨシは、定期的に刈り取ることで新芽の更新による生育・植生拡大が促進され、また冬季に枯死したヨシの湖内での腐敗や、沿岸部へ滞留することによる景観阻害を防止することができます。主にボランティアを募集し刈り取り作業を行うことで、ヨシ植生についての意識啓発につなげたもの。刈り取ったヨシについては、製紙材料や草抑え材料として活用した。

〔ヨシ刈り取り事業〕 p.3～p.5

実施日	平成28年11/26、12/3、平成29年2/25、3/1、3/3、3/4、3/28
実施場所	「湖遊館」付近湖岸（出雲市園町）、「宍道湖西岸なぎさ公園」（出雲市斐川町坂田）、秋鹿地区湖岸（松江市秋鹿町）、乃木福富地区湖岸（松江市乃木福富町）
参加人数	延べ 395人（前年度参加人数：延べ 307人）

【議案 第3号】

刈り取り面積 合計 7,200 m² (前年度刈り取り面積 : 5,300 m²)

〔ヨシ紙製作の試み〕 p.6

実施内容 宍道湖岸で刈り取ったヨシを、専門業者に委託し手すき用パ
ルプとヨシ紙に加工した。

製作量 A3 中厚紙 : 2,300 枚、A3 薄口紙 : 1,120 枚
手すき用パルプ : 約 5 kg

〔ヨシ・ヨシ紙を利活用する試み〕 p.7

実施内容 草抑え (マルチング材) としての利用
水燈路に使用する行燈の材料としての利用
よしず、コースターへの利用
一筆箋、メモ帳としての利用 等

実施概要 刈り取ったヨシや、ヨシ紙の積極的活用に向けて、様々な方面と連
携し、市民に対して PR をおこなうもの。

3. 環境関連啓発事業 【資料編 p.8~p.10】

幼稚園児や高校生など特に若年層を対象に水環境保全意識の高揚・啓発を目的
とした学習会を開催したもの。また、他の環境関連団体への研修会開催や、宍
道湖に繁茂する水草等の除去試験、通年の啓発活動としてヨシと環境について
説明するパンフレットの作成・配布、協議会ウェブサイトでの情報発信をおこ
ない、協議会事業の意義を周知し、水環境保全意識啓発につなげたもの。

〔環境学習会 : シジミと水環境〕 p.8

実施日 平成 28 年 9 月 16 日 (金)

実施場所 松江イングリッシュガーデン湖岸親水ゾーン

実施目的 水生生物 (シジミ等) の採捕・観察また宍道湖漁協による
説明を通して、宍道湖の保全について理解を深める取り組み。

事業概要 シジミ採捕・観察、宍道湖漁協による説明

参加人数 21 人 (古江幼稚園児、保育士、職場体験参加者 他)

〔環境関連研修会〕 p. 8

実施日 平成29年3月14日（火）
実施場所 国交省出雲河川事務所 会議室
研修題目 ①ヨシ刈り取りボランティア事業について
②ヨシの利活用について
参加人数 19人（出雲市神西湖環境保全に関する団体）

〔宍道湖に繁茂する水草等の除去試験〕 p. 9～p. 10

実施日 平成29年3月27日（月）
実施場所 松江市大垣町地先（沖合100mの地点）
事業目的 宍道湖に繁茂する水草等について、駆除を目的とした根こそぎ除去方法とその効果を検証・検討するもの。
事業概要 従来実施しているシジミ掻き用ジョレンによる除去に加え、噴流式マンガによる除去試験をおこなったうえで専門家と意見交換をおこなうもの。

〔ヨシに関するパンフレット作成〕

事業目的 ヨシ刈り取り事業を始めとする当協議会の活動やその意義について広く周知するための資料を作成することを目的とする。
事業概要 ヨシと水環境を主題にしたパンフレット作成
作成数量 3,000部

4. 斐伊川水系の上下流交流事業 【資料編 p.11～p.14】

松江市と出雲市の住民が斐伊川上流部を訪問し、雲南市・奥出雲町住民との交流会や施設見学を行い相互理解を深めた。また、大規模イベントに上下流一体となって参加し斐伊川水系全体についての周知と意識啓発活動を行った。

【議案 第3号】

〔上流部訪問・交流会の取り組み〕

実施日 平成28年9月18日（日）※当日は荒天のため中止
実施場所 宍道湖西岸なぎさ公園、吉田川周辺、尾原ダム 他
事業目的 各種体験を通して斐伊川水系流域住民間の交流を図り、
もって相互理解の深化と水質保全意識の向上に繋げるもの。
事業概要 上下流での水質調査、水生生物採捕、尾原ダム見学 他
申込人数 斐伊川水系流域の住民 14人

〔環境学習会：ヨシと水環境〕 p.11～p.13

実施日 平成29年3月28日（火）
実施場所 松江市乃木福富町周辺の湖岸・雲南 TRC さくらおろち牧場
事業目的 ヨシの生態・維持管理・利活用などの観点から宍道湖の水
環境保全への啓発とする取り組み。
事業概要 ヨシ刈取体験、水質調査、牧場厩舎見学、宍道湖産食品試食
参加者 22人（出雲西高校インターアクトクラブ、松江農林高校の生徒）

〔しらかた広場夏祭りへのブース出展〕 p.14

実施日 平成28年7月30日（土）
実施場所 しらかた広場（旧松江市立病院跡地）の一部
事業目的 斐伊川水系上流部の事業者と共同でブースを出展することで
斐伊川水系の一体感を表し、もって市民への啓発とするもの。
事業概要 特産品販売、缶バッチ作成体験、利き水、パネル展示 他
参加団体 6団体（雲南市・奥出雲町・飯南町の事業者と当協議会）

連携事業

水環境改善に関する様々な課題を協議会において検討し、その課題解決にあたって国・県・市が適宜連携をとり、それぞれの役割に応じた事業を実施するもの。

1. 砂浜再生プロジェクト

宍道湖の水質改善及び自然湖岸化、生態系の再生など湖の自然浄化機能の回復を目的として行われる浅場造成にあわせ、松江イングリッシュガーデン湖岸に親水ゾーンを整備したもの。平成27年4月28日にはオープニング式典を開催、平成28年度は松江市内の幼稚園と連携して湖岸親水ゾーンを会場にした環境啓発イベントを実施するなど、住民に対する広報活動にも努めた。

事業主体	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所（浅場造成）、松江市（親水ゾーン整備、式典開催、看板設置、適正な維持管理）、島根県（モニターによる定期調査）
事業箇所	松江イングリッシュガーデン湖岸（松江市西浜佐陀町） 他
事業内容	イベント実施による住民への広報活動 波による砂の変動モニタリング調査 モニターによる定期調査 砂追加の有効性検討

2. 覆砂事業 【資料編 p.15～p.17】

宍道湖のシジミ資源の回復を図るため、稚貝の着底場や産卵母貝の生息場の拡大に効果が期待される覆砂を実施し、その結果や継続期間等を検証し覆砂事業の有効性を検討。

平成28年度はこれまでに覆砂を実施した箇所におけるモニタリングを実施し、覆砂区におけるシジミの動向、覆砂の持続性を調査。

事業主体	島根県
調査箇所	平成24年度覆砂 西岸（出雲市斐川町空港北沖） 平成25年度覆砂 北岸（松江市秋鹿沖）、南岸（松江市宍道町来待沖）

3. 水草対策 【資料編 p.18～p.23】

近年、繁茂が拡大傾向にある水草について、「宍道湖に係る水草対策会議」により国・県・市が連携して取り組みを行うこととしている。また、平成28年度は水草の効果的な除去方法の検討を目的に、島根県・宍道湖漁協と連携して噴流式マンガを用いた水草等の除去試験を実施した。

【調査活動】

事業主体	島根県
調査実績	分布・現存量調査、糸状藻類（シオグサ）の分布・シジミへの影響調査
調査時期	平成27年6月～平成29年3月

【水草等の除去試験】

事業主体	宍道湖水環境改善協議会・島根県
業務委託	宍道湖漁業協同組合
事業協力	島根大学
実施日	平成29年3月29日（水）
事業目的	宍道湖に繁茂する水草等について、駆除を目的とした根こそぎ除去方法とその効果を検証・検討するもの。
試験内容	①シジミ掻き用ジョレンによる水草等の除去 ②噴流式マンガによる水草等の除去 また、継続監視をおこない①②の有用性や、水草の生態等について専門家の意見を聴取し、検証・検討したもの。

平成28年度 宍道湖水環境改善協議会 決算書

【歳入】

(単位：円)

費目	予算額(A)	決算額(B)	(B)-(A)	備考
1 負担金	2,782,000	2,782,000	0	(面積割り積算) 2,782,000 松江市 2,002,000 出雲市 780,000
2 繰越金	190,625	190,625	0	
3 諸収入	375	33	△ 342	預金利息
合計	2,973,000	2,972,658	△ 342	

【歳出】

費目	予算額(A)	決算額(B)	(B)-(A)	備考
1 会議費	30,000	16,380	△ 13,620	会場使用料等
2 事務費	50,000	44,521	△ 5,479	振込手数料等
3 事業費	2,843,000	2,733,997	△ 109,003	
1 中海・宍道湖一斉清掃	330,000	268,808	△ 61,192	ゴミ収集運搬委託料253千円 等
2 ヨシ関連事業	1,250,000	1,140,975	△ 109,025	ヨシ紙製作委託594千円、ヨシ運搬費141千円
3 環境関連啓発事業	828,000	743,814	△ 84,186	ウェブサイト保守委託料254千円、啓発資料印刷費222千円、水草除去試験委託176千円 等
4 斐伊川水系の上下流交流	435,000	580,400	145,400	上下部訪問事業委託費501千円 等
4 予備費	50,000	0	△ 50,000	
合計	2,973,000	2,794,898	△ 178,102	

歳入合計	2,972,658
歳出合計	2,794,898
差額	177,760

(次年度繰越額)

平成28年度 会計監査報告

本決算書は、証拠書類と照合の結果、適正であることを認める。

平成29年 6月 20日

監事 島根県 環境生活部長

犬丸 淳



平成29年度事業計画（案）

負担金事業

1. 中海・宍道湖一斉清掃 【資料編 p.24～25】

宍道湖ならびに流入河川の沿岸住民・事業所等が一斉に清掃活動を行うもの。6月の環境月間の行事として平成7年から実施しており、平成29年度で23回目となる。ラムサール条約登録を契機に平成18年度から中海圏域と併せて実施している。

実施日 平成29年6月11日（日）

参加者 宍道湖 82団体 5,182人(全体7,867人)住民、企業、団体等

ごみの量 宍道湖 9.68t(全体15.51t)

2. ヨシ関連事業

宍道湖の水質保全のためには、リンや窒素を吸収したヨシを定期的に刈り取って湖外に搬出するなど、ヨシ帯の適正な管理が必要である。引き続き刈り取り事業の実施と刈り取ったヨシの利活用事業に取り組む。また、当事業によって得られたヨシ紙の幅広い利用の促進や草抑えとしての活用を検討する。

[ヨシ刈り取り事業]

実施時期 平成29年11月～平成30年3月末（年6回程度を予定）

実施場所 「宍道湖西岸なぎさ公園」湖岸（出雲市斐川町坂田）

「宍道湖自然館ゴビウス」付近湖岸（出雲市園町） 他

[ヨシ紙、手すき用ヨシパルプの活用]

実施内容 松江・出雲両市の小中学校へ環境学習用教材として提供、養護学校等での作業学習に活用 等

実施期間 平成29年5月～平成30年3月末

[草抑えとしての活用]

事業概要 草抑えとしての活用について協力可能な団体・個人を募り、その成果をとりまとめる。

実施期間 平成29年12月～平成30年3月末

3. 環境関連啓発事業

宍道湖の水環境に興味を持つ契機とすることを目標に、水質調査や生物採捕など、水と直接的に触れ合うようなイベント、環境学習会、各種研修会等を開催するもの。平成29年度は特に若年層への啓発活動に注力していく。

〔環境学習会：宍道湖とシジミ〕

事業概要 生物（シジミ）を軸に、宍道湖漁協による講義に加えてシジミ採り体験や生物観察等の体験を伴う勉強会とする。

開催場所 松江イングリッシュガーデン湖岸親水ゾーン 等

事業対象 幼稚園児、保育園児とその保護者

実施時期 平成29年7月～9月（夏季）

〔環境学習会：宍道湖とヨシ〕

事業概要 ヨシの生態・維持管理・利活用など宍道湖の水環境と密接な関係にあるヨシを主眼に置いた環境学習会とする。

開催場所 宍道湖湖岸、雲南 TRC ホースセラピー施設 等

事業対象 松江・出雲両市の中学生、高校生

実施時期 平成29年12月～平成30年3月（冬季）

〔平成29年度全国シジミシンポジウムでのPR活動〕

事業概要 松江市で開催される「全国シジミシンポジウム」開催に協力し、また、当協議会の活動をPRするもの。

実施時期 平成29年11月18日、19日（会場：くにびきメッセ）

4. 斐伊川水系の上下流交流事業

斐伊川流域における上下流住民の相互理解を深めることで、宍道湖だけでなく斐伊川水系全体の水環境改善の機運を高める。平成29年度は従来の環境保全を主体としたイベントに加えて、治水サイドと連携し「治水と利水と環

境」の精神に基づきながら、一方通行ではない互いが互いを意識しあえるようなイベントを実施していく。

〔斐伊川水系上下流交流イベント：上流部と宍道湖〕

事業概要 上下流それぞれで水質調査や生物採捕を実施、結果を比較するなどして、斐伊水系上流部と宍道湖の水環境の関係性を再確認するためのイベントとする。

開催場所 宍道湖湖岸、雲南市・奥出雲町の河川、施設 他

事業対象 松江・出雲・雲南・奥出雲の小学生とその保護者

実施時期 平成29年7月～9月（夏季）

〔斐伊川水系上下流交流イベント：治水と利水と環境〕

事業概要 各市町の治水サイドと連携し、尾原ダム等各種施設の見学や、治水に水環境保全を絡めた学習会を実施する。

開催場所 尾原ダム、雲南市・奥出雲町の各種施設 他

事業対象 斐伊川水系流域の住民

実施時期 平成29年9月～平成30年2月（秋季～冬季）

5. 調査・研究

宍道湖の水環境改善に対して、より効果的な対策・施策を提案するために、専門家による勉強会の開催、水草等の除去試験・継続監視、水質浄化事業の調査・研究を実施するもの。

〔専門家を招いた勉強会〕

事業概要 勉強会ごとにテーマを決め、そのテーマを専門とする識者を招聘して委員への講義・意見交換をおこなうもの。

事業対象 協議会委員、幹事、担当者

実施時期 平成29年9月～平成30年3月（年3回程度を予定）

〔水草等の除去試験・継続監視〕

事業概要 宍道湖に繁茂する水草等の効果的な根こそぎ除去方法を

宍道湖漁協、島根大学等と連携して検討する。また、平成28年度に実施した試験の継続監視をおこなうもの。

〔水質浄化事業の調査・研究〕

事業概要 宍道湖の水質改善に対して、より具体的な成果につながるような総合的な対策を推進するために、水質浄化に関する事業を調査・研究するもの。

連 携 事 業

1. 砂浜再生プロジェクト

「松江イングリッシュガーデン湖岸親水ゾーン」の整備については完了し、平成29年度においては「湖沼環境モニター」による評価を得ながら、流域住民への効果的な周知と利用促進を展開する。また、このほかに将来的な候補地の可能性を調査していく。

事業主体	国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所・松江市（親水ゾーン管理）、島根県（モニター定期調査）
事業箇所	松江イングリッシュガーデン湖岸親水ゾーン（松江市西浜佐陀町） 他

2. 覆砂事業

水産技術センターが実施しているヤマトシジミモニタリング調査の中で、魚探を用いて覆砂試験区の持続性（形状）およびシジミの動向を調査する。

また、平成29年度末に予定される宍道湖保全再生協議会の提言を踏まえ、モニタリングの継続について検討する。

事業主体	島根県
調査箇所	宍道湖西岸（出雲市斐川町空港北沖） 北岸（松江市秋鹿沖） 南岸（松江市宍道町来待沖）

3. 水草対策

宍道湖に係る水草の大量繁茂における対策については、国・県・市が連携して取り組みを行うこととしている。平成29年度も水草の繁茂状況について情報共有するとともに、当年度の調査計画や取り組みについて検討を行う。

〔平成 29 年度調査計画〕

事業主体 島根県
調査計画 水草の分布・現存量調査、糸状藻類（シオグサ）の分布・シジミへの影響調査
調査時期

〔水草等の除去試験〕

事業概要 平成 28 年度に実施した試験の結果をもとに、島根大学、宍道湖漁業協同組合等と連携して、より効果的な除去方法を模索するもの。
事業協力 島根大学、宍道湖漁業協同組合
実施時期 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

〔平成 29 年度の取り組み（課題と対策）〕

課題

- ①漁業への障害（漁船の航行に支障、シオグサがシジミに被さり斃死）
- ②河川管理上の障害（巡視船等の航行障害）
- ③臭気の発生（漂着した水草・藻類の腐敗による悪臭）
- ④実施者毎（国、漁協）に刈り取り時期が異なる
- ⑤刈り取った水草の処分（処分費用）

H29 年度対策

- ①「水産多面的機能発揮対策」（水産庁）の活用により漁業者による除去（県）漁協への藻刈船の貸し出し（松江市）
- ②河川管理上支障となる箇所での刈り取り（国）
- ③河川管理施設に漂着した水草及び吹き寄せられた水面上の水草については塵芥処理として対応（国）
- ④刈り取り時期、回収量などの情報共有
- ⑤水草の利用に関して有効な情報があれば関係者間で共有（国）

平成29年度 宍道湖水環境改善協議会 予算書（案）

【歳入】

(単位：円)

費目	H29予算額	H28予算額	前年比増減額	備考
1 負担金	2,782,000	2,782,000	0	(面積割り積算) 2,782,000 松江市 2,002,000 出雲市 780,000
2 繰越金	177,760	190,625	△ 12,865	
3 諸収入	240	375	△ 135	
合計	2,960,000	2,973,000	△ 13,000	

【歳出】

費目	H29予算額	H28予算額	前年比増減額	備考
1 会議費	90,000	30,000	60,000	総会、幹事会、担当者会議
2 事務費	50,000	50,000	0	消耗品、郵送料、振込手数料等
3 事業費	2,770,000	2,843,000	△ 73,000	
1 一斉清掃	310,000	330,000	△ 20,000	
役務費	30,000	30,000	0	参加団体連絡用切手代
委託費	280,000	300,000	△ 20,000	ごみ運搬委託料
2 ヨシ関連事業	998,000	1,250,000	△ 252,000	
需用費	98,000	100,000	△ 2,000	消耗品等
役務費	150,000	380,000	△ 230,000	傷害保険料、郵送料等
委託費	750,000	770,000	△ 20,000	ヨシ紙・パルプ開発委託等
3 環境関連啓発事業	550,000	828,000	△ 278,000	
需用費	40,000	168,000	△ 128,000	消耗品等
役務費	10,000	0	10,000	参加者保険料、文書郵送費 等
委託費	500,000	610,000	△ 110,000	ウェブサイト保守、機能拡張等
4 斐伊川水系の上下流交流	520,000	435,000	85,000	
需用費	10,000	40,000	△ 30,000	消耗品等
役務費	10,000	5,000	5,000	参加者保険料、文書郵送費 等
委託費	500,000	390,000	110,000	事業運営委託等
5 調査研究	392,000	0	392,000	
需用費	10,000	0	10,000	消耗資材等購入費
委託費	100,000	0	100,000	継続監視業務委託等
旅費	192,000	0	192,000	講師等旅費
宿泊費	48,000	0	48,000	講師等宿泊費（食費含む）
講師等謝金	42,000	0	42,000	講師等への謝金
4 予備費	50,000	50,000	0	
合計	2,960,000	2,973,000	△ 13,000	